

国立大学農学系学部長会議

林 良博 会長殿

日本の大学における小規模獣医学科の獣医学教育の改善を目的として、財団法人大学基準協会は平成9年2月に「獣医学教育に関する基準」を公表しました。ここでは、最低の基準として、学生定員60名の場合は、教官数が少なくとも72名以上であることと定めています。これを受けて、平成9年4月に開催された国公立大学獣医学協議会（国立大学10校と公立大学1校が参加）において、東の地方大学4校の獣医学科および西の地方大学4校の獣医学科はそれぞれまとめて獣医学部を目指すことによって、北大獣医学部、東大獣医学科、大坂府大獣医学科はそれぞれ自助努力によって、この最低基準を上回る方策を模索することを決議しました。

しかし、3年半が経過した現在、依然として獣医学教育の改善は目的を達しておりません。そこで、平成12年10月6日に、大坂府立大学で開催された第48回国公立大学獣医学協議会において、以下の決議がなされました。

- (1) すべての国立大学の獣医学部・獣医学科が再編に参加する
- (2) 平成9年4月の国公立大学獣医学協議会で決めた決議の枠組み以外に、新しい枠組みも模索する
- (3) 国立大学の獣医学部・獣医学科は3-4校を目指して集約する
- (4) 西で進んでいる、2校先行による九州大学獣医学部案の模索を全面的に支持する

そこで、獣医学科のある農学部の農学部長の先生方には、現在の獣医学教育の窮状を考慮していただくとともに、以上の決議に関して格別のご配慮をお願いする次第であります。

平成12年10月13日

国公立大学獣医学協議会会長

徳力 幹彦